

整備基本計画の背景及び目的（案）

1. 整備基本計画の背景及び目的

現在、姫路市（以下「本市」という。）内で発生する可燃系一般廃棄物は、エコパークあぼし（姫路市網干区網干浜）及び市川美化センター（姫路市東郷町）の2施設で処理を行っています。

市川美化センターは、平成4年の運転開始から、すでに30年以上が経過しており、平成30年度から令和3年度にかけて概ね10年間の稼働ができるよう長寿命化工事を行ったものの、施設の老朽化や大規模改修等を繰り返すことで維持管理コストが増加しています。

将来的に、安定的かつ確実なごみ処理を行い、高い環境保全性と安全性を備えることによる循環型社会の形成などにも対応するためには、新たな施設の整備が必要な状況です。

表－1 既存のごみ焼却施設の状況

	市川美化センター	エコパークあぼし
所在地	姫路市東郷町 1451 番地 3	姫路市網干区網干浜 4 番地 1
敷地面積	約 16,200 m ²	152,454 m ² （再資源化施設、環境学習センター等を含む敷地全体面積）
竣工	平成 4 年 3 月	平成 22 年 3 月
処理方式	全連続燃焼式焼却炉 （ストーカ式）	直接溶融・資源化システム （シャフト炉式ガス化溶融炉）
処理能力	330t/日 （165 t /日×2 炉）	402t/日 （134 t /日×3 炉）
処理対象物	可燃ごみ	可燃ごみ
発電装置	1,200kW	10,500kW
付帯施設	市川ふれあい緑地	網干環境学習センター 網干健康増進センター 芝生広場、緑地帯、駐車場

これらの状況を踏まえ、新たな可燃ごみ処理施設（以下「新美化センター」という。）の整備に向けて、令和4年度に姫路市新美化センター整備基本構想を策定し、新美化センター建設候補地の選定を経て、令和5年度に姫路市飾磨区今在家 1 3 5 1 番地 2 7（旧姫路市南部美化センター跡地）を建設予定地に決定しました。

姫路市新美化センター整備基本計画（以下「本計画」という。）では、令和4年度に策定した姫路市新美化センター整備基本構想の内容を踏まえ、当該建設予定地において新美化センターの処理方式、

余熱利用、事業方式、概算事業費などについて検討し、新美化センターを整備するための基本条件を取りまとめることを目的とします。